

平成28年度
事業計画書・収支予算書

平成28年 4月 1日から

平成29年 3月31日まで

公益社団法人著作権情報センター

平成28年度事業計画・収支予算

I. 平成28年度事業計画・収支予算の概要

1. 事業計画・収支予算案策定にあたっての方針について

平成28年度事業計画・収支予算は、平成27年11月17日に開催した理事会において報告した「平成28年度事業計画・収支予算案の方向性の件」を踏まえ、概略以下の方針で策定した。

- (1) 事業計画については、平成27年度に実施した事業を継続することを基本としたが、私的録音補償金管理協会（sarah）から受託した1事業については、平成28年度は業務委託が休止となったことから、また、著作権法百年記念基金により実施した2事業については、同基金が終結したことから、いずれも実施しないこととした。なお、文化庁等から受託した2事業については、その実施や受託の有無が未定であることから現時点では予定していない。
- (2) 定款の目的に沿い、かつ収支がプラスになることが見込める新規事業1件を実施することとした。
- (3) 収支予算のうち収入については、会費収入、事業収入が長期的に減少傾向にあり、収入増に努めるものの、直ちに増額を見込むことは平成27年度決算推定額からも現実的ではないことから、平成27年度予算を下回る額を計上することとした。
- (4) 特定資産「公益目的事業基金資産」（現在額129,111,747円）は、中長期にわたり安定的に公益目的事業を実施するために使用することが適当であるとの判断から10年間にわたり使用することとし、平成28年度は当初額の約1/10を取り崩して事業費に充てることとした。
- (5) 支出については、事業数が減少したことや、経費の圧縮を図ったことから、平成27年度予算を下回る額を計上することとした。
- (6) 当期経常増減額は、平成27年度予算に続きマイナスとなった。マイナス分については、平成27年度予算策定時と同様、一般正味財産を取り崩して充てることとした。

2. 事業計画について

- (1) 公益目的事業については、平成27年度に実施した事業のうち、sarahからの業務委託の休止により「著作権・著作隣接権論文募集」を、著作権法百年記念基金の終結により「著作権教育アンケート調査」及び「著作権法百年記念基金報告書作成」を実施しないこととした。
- (2) 平成27年度に文化庁等からの業務委託により実施した事業のうち、「東京特別研修」については、平成28年度も実施すると聞いているが現時点では概要が判明していないことから、また、「日韓著作権フォーラム」については、平成28年度は韓国にて開催する予定であることから、いずれも事業計画案には含めていない。
- (3) 新規事業として、「教員免許状更新講習」を実施する（具体案は、4ページ参照）。なお、本事業は受講料を徴収する事業として行い、収支はプラスを見込んでいる。

(4) 法人活動については、正会員等関係団体・機関の協力を仰ぎ、その傘下の企業等に対する入会促進活動を計画的に行い、賛助会員については会費収入増を図る（具体案は、7ページ参照）。

(5) 上述以外の公益目的事業、法人活動等は、概ね平成 27 年度と同様に実施するものの、収入を伴う事業等については増収に努め、全ての事業等について費用の削減に努める。

3. 収支予算について

(1) 収入については、123,182,000 円（対前期予算比 96.5%）を計上した。会費収入、事業収入、及び特定資産公益目的事業基金資産取崩収入は、以下のとおりである（括弧内は対前期予算比）。

特定資産「公益目的事業基金資産」から取り崩す 12,003,000 円は、「著作権制度解説パンフレットの配布、及びホームページへの掲載」、「『著作権相談室』における電話相談」、「著作権制度解説 DVD の貸出」、及び「『外国著作権法令集』の翻訳」の 4 事業に充てることとする。これらはいずれも過去長年にわたり SARVH の受託事業として実施した実績のある事業であり、各々「特定資産『公益目的事業基金資産』取扱規程」第 2 条第 1 項第 3 号、第 6 号、第 7 号、及び第 8 号に該当する。

会費収入	正会員会費	37,650,000 円 (100.0%)
	賛助会員会費	31,050,000 円 (95.7%)
	特別賛助会員（図書館）会費	640,000 円 (100.0%)
	（附属著作権研究所）協賛会費	8,910,000 円 (100.0%)
事業収入	講演会、研修会等参加費	16,717,000 円 (100.1%)
	書籍販売	12,552,000 円 (94.0%)
	権利者探し広告掲載費	583,000 円 (120.0%)
	CCD事務局受託費	1,296,000 円 (100.0%)
特定資産公益目的事業基金資産取崩収入		12,003,000 円 (———)
その他（入会金、著作権パーティー会費、利息等）		1,781,000 円 (106.0%)
収入計		123,182,000 円 (96.5%)

(2) 支出については、135,858,000 円（対前期予算比 92.7%）を計上した。

公益目的事業費	123,497,000 円 (92.1%)
法人会計	12,361,000 円 (98.4%)
支出計	135,858,000 円 (92.7%)

(3) 以上により、当期経常増減額は 12,676,000 円の赤字となる。これについては、「1. 事業計画・収支予算案策定にあたっての方針について」(6)記載のとおり、一般正味財産を取り崩して充てることとした。

II. 平成 28 年度事業計画

A. 公益目的事業

1. 著作権等又は著作権等の実務に関する講演会、研修会

(1) 「月例著作権研究会」の開催

主に研究者、実務者の方に、著作権制度に関する最新の、あるいは著作権の実務において有益な情報を提供することを目的として、以下のとおり、8月を除く毎月、月例著作権研究会を開催する（会場は、7月を除きアルカディア市ヶ谷。7月のみホテルサンルートプラザ新宿）。

開催日	講師	開催日	講師
4月14日(木)	清水節（知的財産高等裁判所裁判官）	10月20日(木)	水戸重之（弁護士）
5月19日(木)	吉田大輔（早稲田大学教授）	11月17日(木)	四宮隆史（弁護士）
6月15日(水)	末吉互（弁護士）	12月13日(火)	鈴木千帆（東京地方裁判所裁判官）
7月21日(木)	奥邨弘司（慶應義塾大学教授）	1月17日(火)	調整中
		2月13日(月)	調整中
9月20日(火)	桑野雄一郎（弁護士）	3月16日(木)	調整中

なお、「月例著作権研究会」の周知活動は、現在、「コピーライト」誌への開催案内チラシの投げ込み、ホームページ「CRIC」・フェイスブックページ・メールマガジンでの案内、東京3弁護士会・日本弁理士会への開催案内チラシの配置、知財ニュースホームページ「パテントサロン」・同「日経BP知財Awareness」での案内等を行っているが、これに加えて年間に複数回参加していたり、当該回の講演内容に関係が深いと思われる企業・団体への個別案内、正・賛助会員団体が行っているメールマガジン等での開催案内依頼等を行う。

(2) 「著作権ビジネス講座」の開催

主に実務者の方に、著作権制度の実務上の現状や課題、法制度の動向等の情報を提供することを目的として、平成28年度は「プラットフォームをめぐるコンテンツビジネスの著作権を考えるーSNS、動画配信サービスを中心に」と題し、SNS、動画配信を中心に、プラットフォームをめぐるコンテンツビジネスの著作権等の現状、課題や今後の展望等を解説してもらう著作権ビジネス講座を、以下のとおり、7月に関東地区で、10月に関西地区で開催する（会場は、関東地区：学士会館、関西地区：京都ガーデンパレス）。

開催日	講師
[関東地区] 7月4日(月) ～5日(火)	1日目 Aコース：松田俊治（弁護士） Bコース：池村聡（弁護士） ：[関東地区] 廣瀬孝（東京地方裁判所裁判官） ：[関西地区] 調整中（大阪地方裁判所裁判官）
[関西地区] 10月6日(木) ～7日(金)	2日目 共通：船越雅史（HJホールディングス） ：調整中（LINE） ：福井健策（弁護士）

(3) 「著作権特別講演会」の開催

実務者や一般の方に、著作権制度に関わる行政の最新動向を提供することを目的として、以下のとおり、8月に著作権特別講演会を開催する（会場は、ホテルサンルートプラザ新宿）。

開催日	演題／講師
8月4日（木）	「著作権行政をめぐる最新の動向について」（予定） ：文化庁長官官房著作権課長（予定）

(4) 著作権に関する「教員免許状更新講習」の開催 【新規事業】

小・中・高等学校における著作権教育を充実させることにより、広く社会全般へ著作権制度が普及することを目的として、平成21年度から行われている教員免許状更新講習の選択科目として著作権に関する講習を開催する（1日6時間 有料 募集定員100名）。具体的には、以下のとおり開催する（会場は、早稲田大学早稲田キャンパス）。

開催日	演題／講師
8月3日（水）	『著作権を教えるために、学校運営のために』教員が知っておきたい著作権についての基礎知識（予定） ：上野耕史（国立教育政策研究所調査官）（予定） 上野達弘（早稲田大学法学学術院教授） 杉本誠司（ドワンゴ教育事業本部） 大和淳（日本芸術文化振興会基金部長）

多くの参加者を募るための周知活動として、東京都、茨城県、埼玉県、千葉県、神奈川県の実務者や一般の方に、著作権制度に関わる行政の最新動向を提供することを目的として、以下のとおり、8月に著作権特別講演会を開催する（会場は、ホテルサンルートプラザ新宿）。

なお、教員免許状更新講習は、教員免許の資格を得て10年毎に受講しなくてはならないとされていることから、平成29年度以降も継続して実施し、平成28年度の実施状況によっては募集定員、実施回数や実施地域等を拡大していくことを考えている。

2. 著作権等に関する定期刊行物、図書、資料の刊行

(1) 月刊「コピーライト」誌の発行・配付

主に会員に、著作権・著作隣接権に関する国内外の最新情報や研究成果等を提供することを目的として、COPYRIGHT ESSAY、講演録、法改正等解説、活動・事業報告、論文、判例解説、海外・国内ニュース、Q&A等のコーナーを引き続き掲載し、会員、行政機関、研究機関等に配付する。

なお、新たな企画として、著作権制度の基礎的内容の連載記事を4月号から1年間の予定で掲載する。

(2) 著作権等に関する書籍の出版・販売

① 新刊・改訂書籍の出版

以下の書籍について、改訂版を発行する。

- ・音楽ビジネスの著作権 [第2版] (仮題)
- ・著作権法入門 2016-2017
- ・著作権関係法令集 [平成29年版]
- ・実務者のための著作権ハンドブック [第十版]

これ以外にも、改訂予定の書籍（出版・マンガビジネスの著作権 [第2版] (仮題)、著作権法逐条講義 [七訂新版]）や新刊書籍の出版を検討し、可能であれば年度内にも発行する。

② 書籍の販売

下記の既刊書籍、及び前①記載の新刊・改訂書籍について、書店、インターネット通販、講演会会場、直販その他の方法により、販売する。

- ・著作権法百年史（1999年発行）
- ・著作権法講座〔第2版〕（2008年発行）
- ・音楽ビジネスの著作権（2008年発行） * 改訂版発行まで
- ・出版・マンガビジネスの著作権（2009年発行）
- ・著作権Q&A100（2011年発行）
- ・著作権法逐条講義〔六訂新版〕（2013年発行）
- ・著作権関係法令集〔平成27年版〕（2014年発行） * 改訂版発行まで
- ・実務者のための著作権ハンドブック〔第九版〕（2014年発行） * 改訂版発行まで
- ・インターネットビジネスの著作権とルール（2014年発行）
- ・著作権法入門2015-2016（2015年発行） * 改訂版発行まで
- ・ライブイベント・ビジネスの著作権（2015年発行）
- ・映画・ゲームビジネスの著作権〔第2版〕（2015年発行）

(3) 著作権制度解説パンフレットの配布、及びホームページへの掲載（公益目的事業基金資産により実施する事業）

- ① 「はじめての著作権講座－著作権って何？」
- ② 「はじめての著作権講座Ⅱ－こんなときあなたは？著作権Q&A」
- ③ 「デジタル・ネットワーク社会と著作権」
- ④ 「学校教育と著作権－ケーススタディ著作権第1集」
- ⑤ 「図書館と著作権－ケーススタディ著作権第3集」

主に一般の方に、著作権制度に関する基本的な知識や、ビジネス・日常生活やインターネットでの著作物の利用、学校教育や図書館等での著作権の考え方を理解してもらうことを目的として、平成27年度までに作成した著作権制度解説パンフレットのうち、在庫がある①～③は送料着払で希望者に配布する。また、①～⑤は全てホームページ「CRIC 公益社団法人著作権情報センター」にアップロードしており、ダウンロードして利用してもらえるようにしている。

なお、法改正等により内容の見直しが必要な場合は、改訂作業を行うが、パンフレットの印刷・増刷は行わず、ホームページにアップロードしているファイルの修正のみを行う。

3. 著作権等に関する内外の情報の収集及び提供

(1) ホームページによる情報提供

① 「CRIC 公益社団法人著作権情報センター」

研究者、実務者から一般の方まで幅広い方を対象に、著作権制度についての情報提供を行い、活用してもらうとともに、CRICの講演会、研修会の開催や書籍の発行等について周知することを目的としたホームページを運営する。講演会、研修会等の開催案内や新刊書籍の発行案内を随時行うほか、国内法令、条約、外国著作権法令、関係団体リスト等を掲載した著作権データベースのページを随時更新して、著作権制度についての最新情報を提供する。また、著作権Q&Aのページにより、著作権制度に対する理解を深めることができる情報を提供する。その他、貸出DVD、資料室、著作権相談室の利用や入会等に関する情報を提供する。

なお、講演会、研修会の開催や、月刊「コピーライト」誌、書籍の発行の周知は、メールマガジンやフェイスブックページでも行っている。これらでは、（賛助会員）入会案内も行っている。

② 児童生徒・教師向け「みんなのための著作権教室」ホームページ

主に小・中・高等学校の児童生徒や教師を対象に、著作権制度についての知識や情報を提供することを目的としたホームページを運営する。児童生徒が、著作権制度について、その発達段階に応じて学ぶことができる「学ぼう著作権」、「こんな時の著作権」等のページや、教師が、児童生徒を指導するうえで、あるいは学校運営に際して必要な著作権制度についての知識を提供する「著作権の理解」、「学校教育と著作権」、「指導のヒント」等のページにより、著作権制度について理解を深めてもらうために役立つ情報を提供する。

③ 「5分でできる著作権教育」ホームページ

小・中・高等学校の教師を対象に、児童生徒に対して著作権について指導してもらうことを目的としたホームページを運営する。様々な科目の授業のわずかな時間を利用して著作権制度について指導することができる事例を集めた「5分でできる著作権教育」、児童生徒の発達段階に応じて著作権制度についてどのようなことを指導すればよいかを示した「著作権教育の段階的指導モデル」、教師が著作権について指導するうえで必要な知識を簡易にまとめた「虎の巻編」等のページにより、小・中・高等学校段階での著作権教育に役立つ情報を提供する。

(2) 「資料室」における図書資料等の収集及び提供

会員のみならず、研究者、実務者、一般の方が著作権制度について調査研究することができる文献等を提供することを目的として、著作権・著作隣接権、及び周辺の知的財産権に関する国内外の書籍、雑誌、資料、論文等を収集し、公開する資料室を運営する。

(3) 「著作権相談室」における電話相談（公益目的事業基金資産により実施する事業）

一般の方が著作権制度への理解を深めてもらうことを目的として、月～金の午前10時から午後4時まで、電話で、著作権制度に関する質問や相談に答える著作権相談室を運営する。

(4) 著作権制度解説DVDの貸出（公益目的事業基金資産により実施する事業）

児童生徒や一般の方が著作権制度への理解を深めてもらうことを目的として、学校の授業や、企業等の研修会で活用することができる著作権制度解説DVDの貸出を行う。

現在は、主に「未来から来た兄妹～なぜ大切な？著作権～」、「上戸彩の著作権早わかりPART2」、「おじゃる丸 チョサクケンと3つの約束」の3種類を貸し出している。

(5) 「外国著作権法令集」の翻訳（公益目的事業基金資産により実施する事業）

著作権法制の研究に寄与するとともに、企業や団体が外国地域において著作物の取引等を行う際に必要な著作権制度の情報を提供することを目的として、外国の著作権法令を翻訳しホームページに掲載する。なお、予算執行状況を踏まえ、可能であれば冊子としても発行する。

平成28年度は、平成27年に改正されたカナダ著作権法の翻訳を行うことを予定している。

4. 著作権等に関する調査研究

(1) 附属著作権研究所における調査研究（附属著作権研究所協賛会費により実施）

著作権制度に関する調査研究の充実を目的に、附属著作権研究所協賛会費で、著作権等に関する調査研究を行う。

平成28年度は、「フォークロアと著作権（仮）」（平成26年度～）、「映画に関する諸課題（仮）」（平成27年度～）の研究を継続する。

(2) 「デジタル時代の著作権協議会（CCD）」の事務局業務

「デジタル時代の著作権協議会」からの委託を受け、その事務局業務を所掌する。

5. 著作権等の保護に関する国際協力又は国際交流

(1) 英文の著作権制度解説資料のホームページへの掲載、発行・配付

① 「Copyright System in Japan」

② 「Copyright Law of Japan」

主に海外の方に、日本の著作権制度を理解してもらうことを目的として、日本の著作権制度を英文で解説した①、日本の著作権法を英訳した②を英語版ホームページに掲載する。

平成28年度は、著作権法改正が見込まれることから、①・②とも冊子を発行し、会員等に提供するほか、海外からの来訪者に提供する。

6. 著作権思想の普及に関する事業

(1) 著作物等の裁定利用に係る「権利者探しポータルサイト」の運営

引き続き、著作権法に規定されている裁定制度による著作物等の利用に係る「権利者探しポータルサイト」の運営を行う。

なお、裁定制度については、文化庁において随時要件緩和等の検討・見直しが行われていることから、本事業もその内容に応じて適切に対応する。

B. 法人活動

1. 平成29年度以降のCRICの運営に関する検討

中長期的なCRICの事業・運営を見据えて、平成27年度に引き続き、CRICを取り巻く状況の動向に注意を注ぎつつ、収入増加策、支出削減策や事業活動等についての検討を継続する。

また、現状では単年度での収支がマイナスとなる状況が続くと思われることから、事務所賃借料の削減を図るために、事務所を移転することについて、その時期、新事務所の賃料・規模等の具体的な検討を行う。

2. 会員の入会促進活動

正会員等関係団体・機関の協力を仰ぎ、その傘下の企業等に対する入会促進活動を計画的に行い、賛助会員増ひには会費収入増を図る。

具体的には、「入会金及び会費に関する規程」第2条第2項を適用して、会員団体・機関等の紹介により（賛助会員に）入会する場合には入会金を免除とする取扱いを行うこととし、それらの団体・機関に協力を依頼して非会員の企業等を紹介してもらい、個々に訪問し入会案内を行う活動を実施する。

(参考)

◎入会金及び会費に関する規程

第2条第2項 (略) 次の各号のいずれかに該当するときは、賛助会員の入会金を免除することができる。

一 (略)

二 その他、理事長が承認したとき

3. 著作権パーティーの開催

会員等の情報交換の場として、文化庁担当官、学識者等を招き、著作権パーティーを開催する。

【平成28年度】

正味財産増減予算書

平成28年4月1日～平成29年3月31日

公益社団法人 著作権情報センター

(単位:円)

科 目	前期予算	当期予算	備 考
I 一般正味財産増減の部			
1.経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	[2,000]	[17,000]	
基本財産受取利息	2,000	17,000	
特定資産運用益	[8,000]	[9,000]	
特定資産受取利息	8,000	9,000	
受取入会金	[200,000]	[200,000]	
賛助会員受取入会金	200,000	200,000	
受取会費	[79,651,000]	[78,250,000]	
正会員受取会費	37,650,000	37,650,000	
賛助会員受取会費	32,451,000	31,050,000	
特別賛助会員受取会費	640,000	640,000	
協賛会員受取会費	8,910,000	8,910,000	
事業収益	[31,834,000]	[31,148,000]	
ビジネス講座収益	8,247,000	8,247,000	
研究会会費収益	8,000,000	7,480,000	
特別研修会会費収益	450,000	450,000	
出版物販売収益	13,355,000	12,552,000	
権利者探し広告掲載収益	486,000	583,000	
講習会会費収益	-	540,000	
CCD負担金収益	1,296,000	1,296,000	
受取補助金等	[11,128,231]	[-]	
共通目的基金第一種助成収益	4,398,000	-	
共通目的基金受託収益	-	-	
共通目的基金助成収益	-	-	
その他受託収益	6,730,231	-	
受取寄付金	[3,382,000]	[12,003,000]	
受取寄付金振替額	3,382,000	12,003,000	
雑収益	[1,470,000]	[1,555,000]	
受取利息	20,000	5,000	
情報交換会会費収益	1,450,000	1,550,000	
経常収益計	127,675,231	123,182,000	
(2) 経常費用			
事業費	[134,052,774]	[123,497,000]	
給料手当	28,851,200	26,822,000	
賞与	6,094,000	6,205,000	
出向者	2,432,000	2,557,000	
臨時雇用	6,972,000	6,869,000	
退職給付	1,462,000	1,382,000	
法定福利	3,207,000	3,261,000	
福利厚生	175,000	441,000	
会議費	6,699,184	4,917,000	
旅費	2,271,190	1,237,000	
通信運搬	6,482,440	6,056,000	
減価償却	1,670,000	1,659,000	
消耗品	2,852,000	2,391,000	
印刷製本	9,708,240	9,509,000	
水道光熱	823,000	639,000	
賃借料	24,029,000	26,275,000	
リース	1,762,000	1,745,000	

科 目				前期予算	当期予算	備 考
渉	外		費	1,674,000	110,000	
諸	謝		金	10,033,920	8,723,000	
租	税	公	課	1,033,600	732,000	
資	料	購	入	2,945,000	2,949,000	
広	報	宣	伝	130,000	105,000	
委		託		4,635,000	829,000	
支	払	手	数	662,000	620,000	
出	版	物	原	5,056,000	5,344,000	
出	版	物	献	380,000	370,000	
雑			費	2,013,000	1,750,000	
管理費				[12,560,000]	[12,361,000]	
役	員	報	酬	40,000	40,000	
給	料	手	当	789,000	640,000	
賞			与	274,000	280,000	
出	向	者	費	5,188,000	5,214,000	
退	職	給	付	99,000	60,000	
法	定	福	利	159,000	183,000	
福	利	厚	生	10,000	29,000	
会		議		122,000	121,000	
旅	費	交	通	314,000	314,000	
通	信	運	搬	236,000	263,000	
減	価	償	却	99,000	110,000	
消	耗		品	156,000	174,000	
水	道	光	熱	37,000	31,000	
賃		借	料	1,048,000	1,274,000	
顧		問	料	1,080,000	1,080,000	
リ	一	ス	料	61,000	66,000	
渉	外		費	2,706,000	2,306,000	
租	税	公	課	56,000	48,000	
資	料	購	入	-	1,000	
支	払	手	数	22,000	73,000	
雑			費	64,000	54,000	
経常費用計				146,612,774	135,858,000	
評価損益等調整前当期経常増減額				△ 18,937,543	△ 12,676,000	
評価損益等計				-	-	
当期経常増減額				△ 18,937,543	△ 12,676,000	
2. 経常外増減の部						
(1) 経常外収益						
経常外収益計				-	-	
(2) 経常外費用						
経常外費用計				-	-	
当期経常外増減額				-	-	
当期一般正味財産増減額				△ 18,937,543	△ 12,676,000	
一般正味財産期首残高				279,065,669	260,000,000	
一般正味財産期末残高				260,128,126	247,324,000	
II 指定正味財産増減の部						
一般正味財産への振替額				[-]	[△ 12,003,000]	
一般正味財産への振替額				-	△ 12,003,000	
当期指定正味財産増減額				-	△ 12,003,000	
指定正味財産期首残高				500,000	129,611,747	
指定正味財産期末残高				500,000	117,608,747	
III 正味財産期末残高				260,628,126	364,932,747	

【平成28年度】

正味財産増減予算書内訳表

平成28年4月1日～平成29年3月31日

公益社団法人 著作権情報センター

(単位:円)

科 目	公益会計	法人会計	合計	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1.経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	[17,000]	[-]	[17,000]	
基本財産受取利息	17,000	-	17,000	
特定資産運用益	[9,000]	[-]	[9,000]	
特定資産受取利息	9,000	-	9,000	
受取入金	[200,000]	[-]	[200,000]	
賛助会員受取入金	200,000	-	200,000	
受取会費	[50,514,000]	[27,736,000]	[78,250,000]	
正会員受取会費	22,590,000	15,060,000	37,650,000	
賛助会員受取会費	18,630,000	12,420,000	31,050,000	
特別賛助会員受取会費	384,000	256,000	640,000	
協賛会員受取会費	8,910,000	-	8,910,000	
事業収益	[31,148,000]	[-]	[31,148,000]	
ビジネス講座収益	8,247,000	-	8,247,000	
研究会会費収益	7,480,000	-	7,480,000	
特別研修会会費収益	450,000	-	450,000	
出版物販売収益	12,552,000	-	12,552,000	
権利者探し広告掲載収益	583,000	-	583,000	
講習会会費収益	540,000	-	540,000	
CCD負担金収益	1,296,000	-	1,296,000	
受取寄付金	[12,003,000]	[-]	[12,003,000]	
受取寄付金振替額	12,003,000	-	12,003,000	
雑収益	[3,000]	[1,552,000]	[1,555,000]	
受取利息	3,000	2,000	5,000	
情報交換会会費収益	0	1,550,000	1,550,000	
経常収益計	93,894,000	29,288,000	123,182,000	
(2) 経常費用				
事業費	[123,497,000]	[-]	[123,497,000]	
給料手当	26,822,000	-	26,822,000	
賞与	6,205,000	-	6,205,000	
出向者	2,557,000	-	2,557,000	
臨時雇用	6,869,000	-	6,869,000	
退職給付	1,382,000	-	1,382,000	
法定福利	3,261,000	-	3,261,000	
福利厚生	441,000	-	441,000	
会議費	4,917,000	-	4,917,000	
旅費交通費	1,237,000	-	1,237,000	
通信搬	6,056,000	-	6,056,000	
減価償却	1,659,000	-	1,659,000	
消耗品	2,391,000	-	2,391,000	
印刷製本	9,509,000	-	9,509,000	
水道光熱	639,000	-	639,000	
賃借料	26,275,000	-	26,275,000	
リース	1,745,000	-	1,745,000	
渉外	110,000	-	110,000	
諸謝金	8,723,000	-	8,723,000	
租税	732,000	-	732,000	
資材購入	2,949,000	-	2,949,000	
広報	105,000	-	105,000	
委託	829,000	-	829,000	
支払手数料	620,000	-	620,000	
出版物原価	5,344,000	-	5,344,000	

科 目	公益会計	法人会計	合計	備 考
出版物 献本	370,000	-	370,000	
雑費	1,750,000	-	1,750,000	
管理費	[-]	[12,361,000]	[12,361,000]	
役員報酬	-	40,000	40,000	
給料	-	640,000	640,000	
賞与	-	280,000	280,000	
出向者	-	5,214,000	5,214,000	
退職給付費用	-	60,000	60,000	
法定福利費	-	183,000	183,000	
福厚生費	-	29,000	29,000	
会議費	-	121,000	121,000	
旅交通費	-	314,000	314,000	
通信搬却費	-	263,000	263,000	
減価償却費	-	110,000	110,000	
消耗品費	-	174,000	174,000	
水道光熱費	-	31,000	31,000	
賃借料	-	1,274,000	1,274,000	
顧問料	-	1,080,000	1,080,000	
リース料	-	66,000	66,000	
渉外費	-	2,306,000	2,306,000	
租税公課	-	48,000	48,000	
資料購入費	-	1,000	1,000	
支払手数	-	73,000	73,000	
雑費	-	54,000	54,000	
経常費用計	123,497,000	12,361,000	135,858,000	
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 29,603,000	16,927,000	△ 12,676,000	
評価損益等計	-	-	-	
当期経常増減額	△ 29,603,000	16,927,000	△ 12,676,000	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	-	-	-	
(2) 経常外費用				
経常外費用計	-	-	-	
当期経常外増減額	-	-	-	
当期一般正味財産増減額	△ 29,603,000	16,927,000	△ 12,676,000	
一般正味財産期首残高	-	-	260,000,000	
一般正味財産期末残高	△ 29,603,000	16,927,000	247,324,000	
II 指定正味財産増減の部				
一般正味財産への振替額	[-]	[-]	[△ 12,003,000]	
一般正味財産への振替額			△ 12,003,000	
当期指定正味財産増減額			△ 12,003,000	
指定正味財産期首残高			129,611,747	
指定正味財産期末残高			117,608,747	
III 正味財産期末残高			364,932,747	